

平成21年6月定例議会

平成21年6月11日

村長 提案説明

本日ここに、朝日村議会6月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして初めに、村民の安全安心の観点から危機管理について若干申しあげます。

まず、今迄の有線放送施設が更新時期を過ぎ、老朽化が進み、修繕も不可能という状況を踏まえ、私は村長就任早々に議会を始め、村民の皆様のご理解をいただき、防災行政無線による全村ネット化に取り組み、本年4月1日開局いたしました。現在は利用する過程で不具合を調整しながら情報伝達を行っている所でございます。

先日は、気象庁からの緊急地震速報の訓練が行われ、この事により緊急時放送の音量等について課題が確認されましたので、調整してまいる所存でございます。

なお、当朝日村が取り組みました防災行政無線は、緊急時対応ができます「全国瞬時警報システム」J-ALERT を設置しておりまして、4月現在の全国整備率は17.8%であり、長野県内では11市町村、中信地区では私ども朝日村1村の整備状況でありまして、今後は各自治体にそれぞれ導入されるものと思われまます。

次に、この6月1日から消防法の改正により、全家庭の寝室等に火災警報器の設置が義務づけられましたが、当朝日村は全戸に1基ずつの配布を行い、天井等に取付をしていただいている所でございます。

因に、最近の公表によりますと、火災警報器の設置率は全国平均が約46%、県内は約25%、松本広域消防局管内では約40%という状況でございます。村民の皆様が安心して暮らせる安全な村づくりを進めている所でございます。

次に、世界各地で感染が拡大しております新型インフルエンザ（豚によるインフルエンザ）対策についてでございます。

現在は、世界70ヶ国以上に蔓延し、我国では去る5月に国内初の感染

者が確認されて以来、我国の感染者数は 450 人以上に及び 17 都道府県に広がっております。

国におきましては、新型インフルエンザ対策行動計画を、県におきましては新型インフルエンザ対策本部を設置し、感染拡大の防止や医療体制の確保等の取組みを進めている所でございます。

当村におきましては、新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、取組みを進めておりますが、防災行政無線放送、A Y T テレビ、ホームページ及び予防等のチラシを全戸配布して村民に周知すると共に、相談窓口の設置や公共施設での消毒液の設置に向けた取組みをしてまいり所存でございます。

幸いにも、県内での感染例は確認されておりませんが、今後とも感染時を想定して国の方針、県の対策を踏まえ、医師会や医療機関等と連携を図りながら村民の安心安全確保のため、健康づくり担当を中心に全職員が理解をした取組みを進めてまいり所存でございます。

それでは次に、現在当面しております懸案事項等について申し上げます。

まず、昨年米国の金融危機に端を発した 100 年に一度と言われる世界的な経済危機は、現在国を挙げた取組みがされておりますが、昨年度は 2 度に亘る追加経済対策がされ、本年度は約 14 兆円と極めて大規模な経済危機対策が決定されました。

これにより、県においても昨年度は本年 1 月と 2 月に追加補正を行い、本年度はピンチを飛躍のチャンスにすべく、約 700 億円という事業規模の新経済対策を打出し、国の施策を活用した取組みをする事としております。

当朝日村におきましては、これらの主旨を踏まえ、今迄懸案となっておりました社会的な生活基盤、生産基盤の整備及び雇用創出事業に取り組んでおりました。具体的には、議会のご承認をいただいております内山沢の改修、農業集落排水施設の後利用整備、A Y T、トレセン、保育所、小学校、民俗資料館等の修繕、小学校のパソコンの更新、また、旧 A Y T 網の撤去作業、中俣等河川の倒木撤去等々に取組み、地域経済の活性化に寄与できるよう進めている所であります。

また、全村民に係わりがありました定額給付金につきましては、該当世帯 1,441 軒、給付総額は 7,743 万 2 千円でございます。一昨日までの状況は 95.5%に当ります 1,377 世帯が手続きをされており、64 世帯が未だ手続きをされておりませんが、9 月末日まで受付をいたしておりますので給付金の有効活用を願うものでございます。

次に、新公共交通体系についてでございます。この事は機会ある毎に議会の皆さんにご相談してまいりましたが、この度、国土交通省北陸信越運輸局から認可されましたので、いよいよ7月から朝日村独自の公共交通体系としてスタートする運びとなりました。

内容につきましては、JR 広丘駅へは定期バスを、村内ではデマンドタクシーで利用者の便を図るものでございまして、料金はいずれも一乗車100円とするものでございます。今後は今月15日から始めます地区説明会及びA Y T放送を通じて、村民の皆様にご周知してまいり所存でございます。

なお、デマンドタクシーの愛称募集をいたしました所、118人の応募があり、近々に朝日村公共交通協議会において決定してまいり所存でございます。

次に、平成19年度から進められております新信濃変電所周波数変換装置の更新工事につきましては、事業費100億円以上といわれておりまして、この度工事が完了する運びとなり、来月7月中旬には完成式が執り行われるとお聞きいたしております。国は、地球温暖化対策に係る温室効果ガス排出削減を進めるうえでも、この際、我国電力の効率的な運用が図られる事を期待するものでございます。

次に、昨年度指定管理者制度を導入いたしましたスキー場につきまして、利用者数は対前年比7%、収入につきましては4%の増となりまして、管理者制度の初年度という条件の中で、従来は利用者減が続いた経過を踏まえますと明るい兆となりました。先頃、県観光部で公表しました利用者統計調査を見ますと、県内94ヶ所のスキー場利用者は前年度対比6.5%の減少となっております事を踏まえますと、指定管理者制度を導入した結果が表れたものと捉えております。そこで、小さな村の小さなスキー場としてその特長を生かした、魅力あるスキー場経営に課題も見えてきておりますので、今後議員の皆様方に相談してまいり予定でございます。

なお、本年度指定管理者を新しくしました緑の体験館、緑のコロシウム及びキャンプ場につきまして、先頃樫山スノーテック(株)の社長さんと懇談をいたしました折、積極的な発言をいただきましたので、スキー場の夏場利用を含め指定管理者のノウハウに期待してまいりたいと捉えております。

次に、森林税を活用した里山整備及びこれに伴います鳥獣被害対策につ

いてでございます。里山整備が出来ました所から、里山の境界に柵等を設置し、野生動物の被害防止策を講じてまいりたいと考えておりますが、森林税による里山整備は、昨年度から5ヶ年の期限付になっておりまして、期間が短い状況でございますので、議員の皆様を始め、村民の皆様からご理解いただき、積極的な取り組みをお願いするものでございます。

次に、公民館周辺の整備についてでございます。公民館の東側は AYT 及び多目的施設、西側は老人福祉センターとして活用されておりますが、少子高齢社会が一層進む中で、公民館を中心とした両施設の利用について、現在、役場内で研究を致しておりまして、従来 of 感覚に捕われず、村民の目線で、村民の為の施設として、活用される計画立案に期待を致しております。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日、提案いたしました議案は、専決処分1件、条例4件、予算2件の計7件及び、その他2件の報告をするものでございます。

まず、専決処分の報告につきましては、去る5月に人事院が異例の臨時勧告をした事に伴います、議員の皆様を始とする特別職及び一般職員の、6月に支給する手当を引下げたものでございます。

次に、朝日村国民健康保険税条例の一部改正につきましては、税基盤が脆弱であることに鑑みまして、応益割合の軽減率を変更するものでございます。

次に、三俣森林公園、観光レクリエーション、中俣せせらぎ公園等につきましては、指定管理等に伴います条例等の一部を改正するものでございます。

次に、平成21年度朝日村一般会計補正予算第2号につきましては、県の補助事業であります元気づくり支援金事業が決定となった事に伴いまして、歳入歳出にそれぞれ2,277万7千円を追加して、予算総額を23億8,056万7千円とするものでございます。

次に、老人保健特別会計補正予算第1号につきましては、平成20年度の精算に伴うものでございます。

また、議案以外のものとしたしましては、平成20年度の繰越明許費、繰越計算書と、朝日村土地開発公社の平成20年度事業及び決算の報告をするものでございます。

なお、今会期中に人事案件を追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。